



「スト権を背景にしない賃金交渉は、 集団的な物乞いだ」

毎日新聞記者 **東海林 智**

61年ぶりスト、

世間の耳目を集めた

「そう・西武労働組合（寺岡泰博委員長）が、百貨店の「そう・西武」売却を巡り8月末にストライキを決行した。大規模百貨店では61年ぶりとなるストライキは世間の耳目を集めた。「まだ、ストなんてやっていないの」「一日のストで何がかわるの」などステレオタイプの批判もあったが、現場を取材した実感は、賛同と共感の広がりだった。「ストなき時代」とも言われる日本で、なぜ共感が広がったのか、その背景を探ってみた。

まず最初に、日本のストライキの現状を見てみたい。厚生労働省の統計によると、半日以上のアストが行われた件数は1974年の5197件がピークだった。その後、減少を続け、労働組合の全国組織の連合が結成された89年には359件になっていた。さらに減り続け3桁を割り、2022年33件だ。「時代遅れ」の批判もあながち間違ではない。しかし、その批判が正しいかと言えば話は別だ。労働組合が「時代遅れ」と労働者の権利であるストライキを闘いの後景に置き去りにしてきたことが何を招いているか

を見なければならない。

頼みの団体交渉が

機能不全寸前になり

今回のストに至るまでにはこんな経緯があった。売却を巡って「そう・西武労働組合」がその情報を知ったのはおよそ一年半前、報道によった。労働組合は売却は雇用に関わる問題であることから「そう・西武」の運営会社に団体交渉（以下、団交）を申し入れ、売却額も含め、売却後のフロア構成や店舗展開などの説明を求めた。しかし、運営会社は「詳しくは知らない」と繰り返

西武池袋本店を守ろう!

池袋の地に百貨店を残そう!

これからもお客さまと共に...

アベノミクスが国を破産続中!!

そう、西武労働組合

返すだけで、具体的な情報は得られなかった。それではと、親会社であるセブン＆アイ・ホールディングス（HD）に団交、あるいは運営会社の団交への同席を求めたが、売却の内容に関しては「守秘義務がある」、団交については「セブンは」さう・西武従業員の使用者ではない」と拒否してい

H D化など会社組織が複雑化する中で、労組が持つ団交権が機能しなくなっている現状がそこにはあった。

「労使協調が大事」とストライキを交渉の後景に押しやっている間に、頼みの団体交渉が機能不全寸前になっていた。この間の交渉でそのことを痛感したぞう・西武労組はストライキに打ったぞうの道を託したのだ。

団体交渉が動き出した

結果は、スト実施の前段でスト権を高率で確立した時点で、団交が動き出した。一年半何もなかった具体的な情報がテーブルに載り、井阪隆一社長を含むセブンの幹部も団交に同席したのだ。結果として、「そごう・西武」

の売却はスト当日に強行された。しかし、自らの働く場が何とも知らされずに一方的に売却されてしまうという屈辱的な事態は見事に阻止したと言える。組合は今後も、仲間の雇用を守るため新しい所有者と交渉しなければならぬ。その時に「ストを打ち抜ける組合である」ことが、どれほど力になるかは想像に難しくない。

改めて、ストライキは団交権の力を究極に保証する手段であるということをお願い起す。団交に力のない所で労使協調をなご成り立たない。ストライキにまつわるドイツの有名な言葉がある。

「スト権を背景にしない賃金交渉は、
集団的な物乞いだ」

来春闘に2年連続の大幅賃上げを狙うのなら、なおさらこの言葉を胸に刻みたい。

(とうかいりん さとし)